

# 第 1 章 概況

## 第1 相双地域の概況

### 1 地域の概要

相双地域は、福島県の東部に位置し、海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域です。

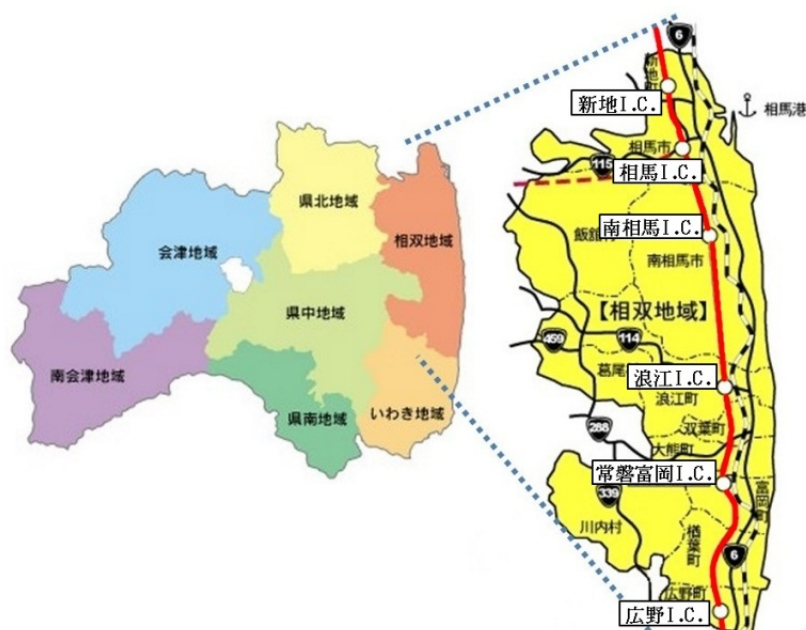
しかし、東日本大震災により沿岸部をはじめ、地域全体が甚大な被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域等の設定により多くの住民が避難を余儀なくされ、多数の市町村で地域社会全体に空白が生じるなど、深刻な被害が続いています。

安全で安心な生活環境の回復と住民帰還を進めるため、各市町村では放射性物質の除染が進められていますが、商工業では、機械電子工学産業をはじめとした幅広い業種の集積が図られていたものの、企業の地域内外への移転や休業・廃業の問題が生じております。また、農林水産業では、米、畜産、園芸作物、良好な漁場を生かした沿岸漁業が盛んでしたが、放射線の影響から耕作できなくなった農地の復旧や、放射性物質の検査をしながら行っている沿岸漁業の試験操業など、再生の努力が続けられています。

さらに、物流機能の回復、人的・物的交流の拡大及び防災の観点から、中通りとつなぐ東西軸、浜通りを貫く南北軸の道路網、JR常磐線、相馬港等の交通・物流基盤の早期復旧と新たな整備も進められており、平成27年3月には、首都圏と東北を結ぶ常磐自動車道が全線開通し、交流人口拡大や産業振興に大きな期待が寄せられています。

相双地域には、県として廃炉を求めている福島第二原子力発電所が運転を停止している状況のままになっていますが、原子力に依存しない社会を目指し、太陽光発電や世界初の洋上風力発電など、地域全体で再生可能エネルギーの導入を進めています。

#### ■相双管内図



(出典：「相双ビューロー」HP (相双地域へのアクセス))

## 2 人口

人口は、平成 26 年 10 月 1 日現在 178,467 人で、県全体の 9.22% を占め、平成 25 年と比較して 1,727 人減少しています。

年齢別の割合を見ると、年少人口（0～14 歳）が 12.2%（県 12.5%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 58.5%（県 59.7%）、老年人口（65 歳以上）が 29.3%（県 27.7%）で、県と比較して、年少・生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっています。

### ■管内市町村の人口等

（平成 26 年 10 月 1 日現在）

区分 市町村	面積 (km <sup>2</sup> )	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	年少人口 比率	生産年齢 人口比率	老年人口 比率
相馬市	197.67	13,424	35,472	179.5	13.1	58.7	28.3
南相馬市	398.50	22,905	63,653	159.7	11.4	57.6	31.0
広野町	58.39	1,781	4,985	85.4	11.1	61.5	27.4
檜葉町	103.45	2,387	7,101	68.6	12.0	58.8	29.2
富岡町	68.47	5,464	14,162	206.8	12.6	62.9	24.5
川内村	197.38	981	2,569	13.0	8.4	53.8	37.8
大熊町	78.70	3,686	10,879	138.2	15.6	60.4	24.0
双葉町	51.40	2,166	6,136	119.4	12.0	57.7	30.3
浪江町	223.10	6,605	18,434	82.6	11.7	58.1	30.2
葛尾村	84.23	448	1,457	17.3	10.7	55.1	34.2
新地町	46.35	2,486	7,713	166.4	13.0	57.2	29.7
飯舘村	230.13	1,626	5,906	25.7	12.2	56.1	31.7
相双管内	1,737.77	63,959	178,467	102.7	12.2	58.5	29.3
福島県	13,782.75	728,258	1,936,630	140.5	12.5	59.7	27.7

（参考：「福島県の推計人口（平成 26 年度版）」企画調整部統計課）

## 3 震災被害

当地域では東日本大震災により、震災関連死を含めて約 3 千人もの住民が亡くなり、県全体の死亡者の 8 割以上を占めています。また、住家や公共施設の全半壊、JR 常磐線を始めとする基幹的な交通基盤の被害によって、流通の大動脈が分断されるなど、地域全体が甚大な被害を受けました。

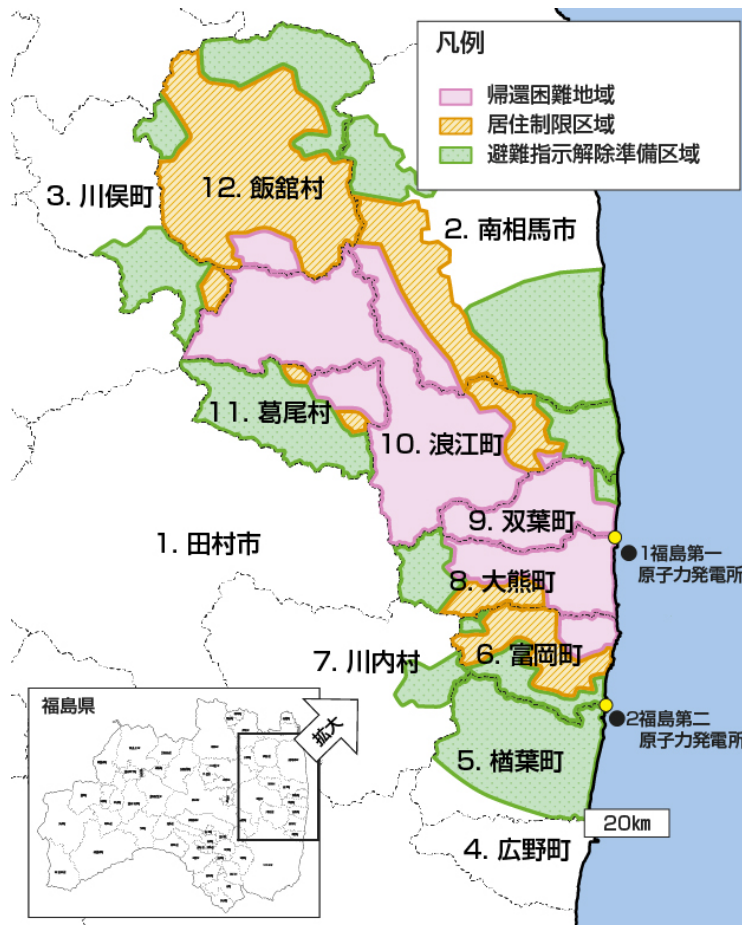
また、原子力災害による避難指示区域等の設定により、多くの住民が県内外への避難を余儀なくされ、一部の地域で指示が解除されましたが、現在も多くの地域で避難が続いています。

■管内市町村の震災被害（人的・住家）（平成27年7月1日現在）

市町村名	人的被害				住家被害（棟）		
	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	一部破損
	死者数計						
相馬市	484		4	7	1,004	833	3,397
南相馬市	1,106		2	57	2,251	1,791	3,471
広野町	43	1			160	593	3,244
楢葉町	125		2	3	146	1,058	323
富岡町	330						
川内村	85			1	8	559	167
大熊町	124	1			61	95	16
双葉町	150	1		1	103	14	1
浪江町	545				737	745	90
葛尾村	31					31	1
新地町	119			3	439	138	669
飯館村	43			1			
	3,185	3	8	73	4,909	5,857	11,379

（出展：「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第1464報）」福島県災害対策本部）

■避難指示区域の概念図（平成26年10月1日現在）



（出展：経済産業省 HP）

## 第2 相双保健福祉事務所の概況

### 1 沿革

#### (1) 福祉事務所関連

年	内 容
昭和26年	3月29日、社会福祉事業法が公布されたことにより、同年10月1日に県が設置する福祉事務所が16カ所、市の設置するものが5カ所（福島市・郡山市・会津若松市・平市・白河市）誕生し、当管内には、中村町（現相馬市）・富岡町に2つの福祉事務所が設けられた。
昭和29年	町村合併による市制への移行に伴い、原町市・相馬市に福祉事務所が設置された。
昭和44年	4月、県行政機構改革により、従来の福祉地区が統合され、県下6社会福祉事務所（管内では富岡社会福祉事務所）とその出張所としての9福祉事務所（管内では相馬福祉事務所）に再編成された。
昭和48年	9月、相双方部の県出先機関の再編に伴い、社会福祉事務所が富岡町から原町市に移転され、原町社会福祉事務所となり、富岡町には出張所として富岡福祉事務所が設置され、相馬福祉事務所は廃止された。
平成6年	4月、保健・医療・福祉施策を総合的・一体的に展開を図るための県行政機構改革により、社会福祉事務所は企画機能を強化し、広域福祉圏域を指導・調整する機関として位置づけられ、福祉課内に地域福祉係を新設し、名称も相双社会福祉事務所と改正された。 なお、出張所としての富岡福祉事務所は廃止された。
平成14年	4月、相双保健所と統合し、相双保健福祉事務所となった。

#### (2) 保健所関連

##### ア 本所

年	内 容
昭和19年	10月、原町に原町保健所が開設された。
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和25年	1月、中村町（現相馬市）に原町保健所中村分室が開設された。
昭和29年	4月、中村町（現相馬市）が市制への移行に伴い、原町保健所相馬分室に名称が変更された。
昭和33年	4月、組織機構改正により、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となった。
昭和39年	3月、事務所が所在地（南相馬市原町区錦町）に新築移転された。
昭和44年	4月、県行政機構改革により基幹保健所となり、検査課が設置されて4課1室制に、相馬分室は原町保健所相馬支所と名称が改正された。
平成6年	4月、県行政機構改革により、保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり4課体制となるとともに相馬支所は廃止となった。
平成9年	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され浪江支所となったことに伴い、相双の全地域を管轄区域とし、名称も相双保健所と改正された。また、組織の改正も行われ、健康課が健康企画課と健康推進課に別れて5課制となった。
平成14年	4月、相双社会福祉事務所と統合し相双保健福祉事務所となった。

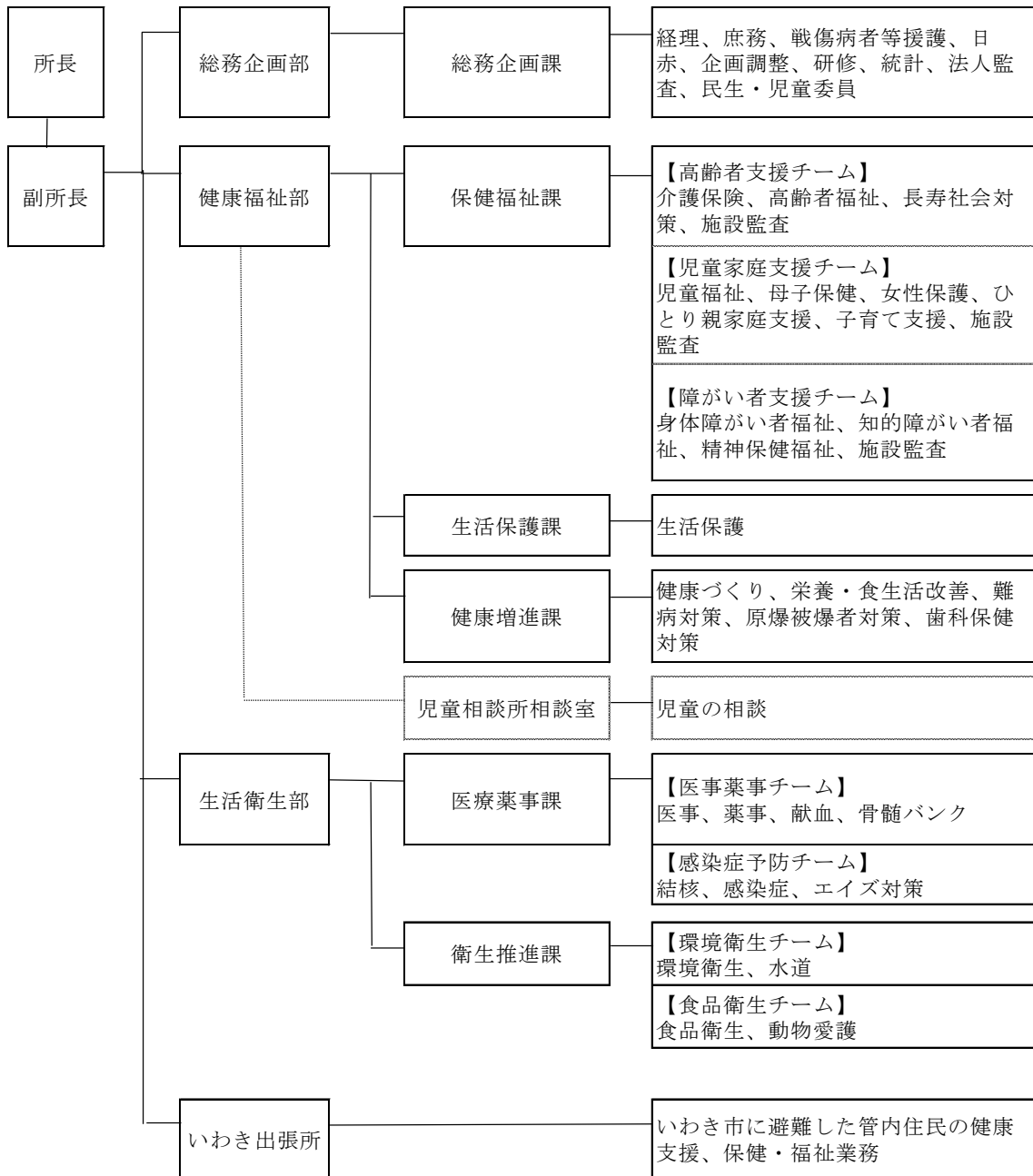
イ 浪江支所

年	内 容
昭和19年	10月、浪江町に浪江保健所が開設された。
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和23年	10月、総務課・保健予防課の2課制となった。
昭和29年	3月、富岡町に富岡分室が開設された。
昭和33年	4月、組織機構改正により総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となった。
昭和44年	3月、県行政機構改革により富岡分室は廃止となった。
昭和53年	4月、事務所が現在地（浪江町川添）に移転された。
平成6年	4月、組織改革により保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり3課体制となった。
平成9年	4月、行政機構改革により浪江保健所が廃止され、相双保健所浪江支所となる。
平成21年	4月、県行政機構改革により、浪江支所が相双保健福祉事務所に統合された。

(3) 保健福祉事務所関連(※福祉事務所と保健所の統合後)

年	内 容
平成14年	4月、福祉行政と保健衛生行政を一体的に推進し、県民の多様な行政需要と進展する高齢化に対応できる組織として、相双社会福祉事務所と相双保健所を統合し、相双保健福祉事務所に改正再編された。
平成16年	4月、保健所検査部門は、SARS等の新興感染症、食品への残留農薬基準超過等の健康危機管理に対応するため、衛生研究所（福島市）に一元化され、従来の検査チームは衛生研究所相双支所と再編された。
平成18年	3月末、衛生研究所相双支所は閉所となり、業務は衛生研究所（福島市）に引継がれた。
平成21年	4月、県行政機構改革により、浪江支所が相双保健福祉事務所に統合された。
平成23年	6月、組織改正により、総務課と地域支援課が統合され、総務企画課となった。
平成24年	1月、いわき市へ避難した双葉郡住民への支援のためいわき市駐在が設置された。 6月、上記住民への支援を強化するため、いわき出張所が設置された。

## 2 組織及び業務内容



### 3 職員配置状況（平成26年4月1日現在）

組織	職種	事務				技術								技労		常勤職合計	専門員	計	
		一般事務	社会福祉主事	身体障害者福祉司	知的障害者福祉司	医師	技師	薬剤技師	獣医技師	放射線技師	栄養技師	医療技師	保健技師	看護技師	技能員				運転手
所長		1															1		1
主幹兼副所長						1											1		1
総務企画部																			
部長		1															1		1
総務企画課		課長	1														1		1
		課員	4									1					5		5
健康福祉部																			
部長		1															1		1
保健福祉課		課長	1														1		1
		高齢者支援チーム	チーム員		2								2				4		4
		児童家庭支援チーム	チーム員		3								1				4		4
		障がい者支援チーム	チーム員		3	(1)	(1)						1				4		4
生活保護課		課長	1														1		1
		課員		3													3		3
健康増進課		副部長(兼)課長										1					1		1
		課員								2		1				3	1	4	
生活衛生部																			
部長								1									1		1
医療薬事課		課長							1								1		1
		医事薬事チーム	チーム員					2	1								3		3
		感染症予防チーム	チーム員									2	1				3	1	4
衛生推進課		副部長(兼)課長					1										1		1
		環境衛生チーム	チーム員				4									4		4	
		食品衛生チーム	チーム員				2	2	2					1	(1)	7		7	
いわき出張所																			
所長												1					1		1
次長		1															1		1
所員			3									4					7	1	8
計		11	14	(1)	(1)	1	7	4	3	2	2	0	14	1	1	(1)	60	3	63

( )は兼務



#### 4 平成 26 年度決算の概要

##### (1) 一般会計

(歳入)				(単位：円)
款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				1,928,500
	負担金			1,928,500
		民生費負担金		1,928,500
			児童福祉施設入所費負担金	1,928,500
		衛生費負担金		0
			公衆衛生総務費負担金	0
使用料及び手数料				305,700
	使用料			0
		行政財産使用料		0
			土地使用料	0
	手数料			305,700
		衛生手数料		305,700
			環境衛生手数料	305,700
財産収入				4,500
	財産運用収入			4,500
		財産貸付収入		4,500
			土地貸付料	4,500
諸収入				23,615,948
	雑入			23,615,948
		雑入		23,615,948
			雑入	23,615,948
歳入合計				25,854,648

(歳出)				(単位：円)
款	項	目		決算額
総務費				2,980,263
	総務管理費			2,719,563
		一般管理費		40,503
		人事管理費		2,679,060
		統計調査費		260,700
			厚生統計調査費	260,700
民生費				1,104,753,567
	社会福祉費			734,898,210
		社会福祉総務費		21,022,221
			障がい福祉総務費	706,169,430
			高齢福祉総務費	6,529,867
			介護保険費	1,101,142
			精神障がい者福祉費	75,550
	児童福祉費			337,502,162
		児童福祉総務費		53,184,833
			児童措置費	280,581,222
			母子福祉費	3,736,107
	生活保護費			32,353,195
		扶助費		32,039,224
			生活保護総務費	313,971

衛生費		45,484,830
	公衆衛生費	17,845,564
	公衆衛生総務費	6,252,267
	結核対策費	1,509,447
	予防費	2,031,592
	精神保健費	8,052,258
	環境衛生費	1,773,018
	環境衛生費	1,042,627
	食品衛生費	730,391
	保健福祉事務所費	20,866,372
	保健福祉事務所費	20,866,372
	医薬費	4,999,876
	医薬総務費	3,339,414
	医務費	1,355,154
	保健師等指導養成費	23,000
	薬務費	282,308
労働費		14,845,648
	雇用対策費	14,845,648
	緊急雇用対策費	14,845,648
歳出合計		1,168,064,308

(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	決算額
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			4,537,075
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		4,537,075
		貸付金	4,530,800
		事務費	6,275
歳出合計			4,537,075